

【奈良大学大学院文学研究科博士学位取得のための ガイドライン〔課程博士〕】

博士の学位論文の提出要件

1. 本研究科博士後期課程に3年以上（見込を含む）在学し、所定の研究指導を受けていること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、学長が認めた場合に限り、博士後期課程に1年（3年から博士前期課程の標準修業年限の2年を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。
2. 学位論文の提出時において、専門学会誌ないし学術誌に3本以上の論文を既に発表しており、かつ、その中にレフェリー付きの学会誌への掲載を含むこと。

研究指導

標準修業年限（3年）内に学位論文を提出し、論文審査に合格のうえ学位を取得できるよう、次のように研究指導を行う。

1年次

指導教員の「特殊研究」を履修し、修士論文の補完しながら研究計画を見直し、「研究計画書」を提出する。また、先行研究の動向把握をするとともに、自らの研究課題を整理し、資料収集と分析を行う。年度内に研究ノートなど1～2本を学会誌等（奈良大学大学院研究年報を含む）で公表する。

2年次

1年次に続き指導教員の「特殊研究」を履修し、前年度の研究計画の見直しを行い、「研究計画書」を提出する。資料収集・分析を本格化させるとともに、明らかにされた研究成果（論文1～2本を目安）を学会誌（奈良大学大学院研究年報を含む）や学会等で公表する。年度末には、研究の中間報告をする。

3年次

引き続き指導教員の「特殊研究」を履修し、博士論文の提出に向け研究計画の見直しを行い、「研究計画書」を提出する。前期には、論文題目を提出し、博士論文作成に向けて所定の手続きを進めるとともに、調査・研究を進め、学会誌等での論文の公表（1～2本）を行う。後期には、博士学位請求論文を完成させ、所定の期間に提出し、最終審査となる公開発表（口述試問・公聴会）を行う。

博士論文審査の基準

博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すること示すと認められるものであり、本研究科の博士論文として、相応の質・量・内容・水準を備え、以下の点を満たすものでなければならない。

- (1) 論文の独創性
- (2) 研究テーマの学問的意義・適切性
- (3) 先行研究の精査
- (4) 実証的分析・理論的分析
- (5) 論旨の統合性と一貫性
- (6) 形式的要件